



泉南市
SENNAN CITY

平成27年度 市政運営方針

— 市民の「夢」の実現に向けた第一歩 —

平成27年3月

泉南市長 竹中 勇人



泉南市マスコットキャラクター「せんなんくまじろう泉南熊寺郎」“せんくま”

はじめに

平成27年第1回泉南市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主な施策の概要につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

光陰矢の如し。昨年5月、市長として市政を担わせていただいて以降、一心不乱に走り続けてまいりましたが、まさにあっという間に10か月が過ぎ去ったというのが素直な感想でございます。

この間、多くの市民の皆様とお会いし、さまざまな場所で将来に向けた夢を語り合う機会が得られました。その中で、私は市民の皆様の夢をしっかりと受け止め、それを育くみ、よりよい泉南市の姿を一つひとつ実現していくことが私の責務だと再認識致しました。

一方で、これまで厳格な行財政改革を進めてきた中であっても、泉南市はまだまだ厳しい財政状況に立たされていることは否めません。したがって、引き続き市民の皆様に我慢をお願いしなければならないという辛い現実もございます。

そうした厳しい現実に加え、人口急減・超高齢化が声高に叫ばれ地域間競争が激化する現代社会において、基礎自治体はさまざまな施策を通して個性豊かな独自性を打ち出し、かつ、戦略的に優位性をアピールすることで、人の交流を促し、まちに定住しようとする希望する人を増やすことを目指していかなければなりません。まさに今、私たち基礎自治体は、自らが将来、成長することを目指し、強く生まれ変わらねばならない時代を迎えているのです。

そして、政府ではこのような、地域が自らの取組により活性化し、さらには日本全体が活力を取り戻していくことを目指す取組——「まち・ひと・しごと地方創生」に関する、新たな取組が進められています。

こういった時代の流れに沿いながら、市民の皆様から託された夢を実現していくための施策や事務事業を選び抜き、このたび、市長就任後、初めての本格予算を編成させていただいたところです。そして、本予算を通して実現していこうとする施策に私自身の思いを込めて、初めて市政運営方針に「市民の夢の実現に向けた第一歩」と題するサブタイトルをつけております。

「夢」と申しましても市民の皆様一人ひとりが描くさまざまな夢がございます。本年度の市政運営方針を述べるに際し、まず、本市の未来を明るく照らす大きな夢のある2つの施策を御紹介いたします。

1つ目は、道路空間の再編に夢を載せてみたいということです。本市域を横断する第二阪和国道には、環境等への配慮から側道が設けられております。本市における主要幹線道路の側道のあり方を根本的に見直すことこそが、内陸部の経済にもインパクトを与え、地域の活性化の起爆剤となり得るものと考え、道路空間の抜本的な再編を国に積極的にお願いしてまいります。再編計画を検討する際には市民をはじめ各方面皆様のご意見を伺い、新たな時代の幹線道路空間を他に先駆けて提案し、実現することができるよう国との調整を進めてまいります。

2つ目は、りんくうタウン内の公園用地においても市民の夢を実現したいということです。同エリアの広大な公園用地については、このたび新たに本市が主導的にその

活用を進めることとなりました。今後、民間活力導入のうえ早期整備を目指し、産業と観光そしてスポーツレジャーの核となる公園としていくことで、新たなにぎわいと雇用を創造し地域活性化の要とすべく、大阪府他関係の皆様にご協力を仰ぎながら取組を進めてまいります。

一方、現在国が推進する「まち・ひと・しごと地方創生」の動きについても、基礎自治体にとって本年度は、その事業を本格的に開始する年度であり、大変重要な一年と認識しております。まずは、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同「総合戦略」を勘案して、本市の人口動態や雇用・経済動向等について分析を加え、本市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向及び施策を総合的かつ計画的に実施するための必要な事項を盛り込んだ基本的な計画として「(仮称) 泉南市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。

さらに、それを踏まえ、戦略的に事業を推進するために、国の交付金を効果的に活用して、地方創生の実現に向けた具体的な施策を積極的に展開し、総合戦略に掲げた目標の達成にむけて全市を挙げて尽力してまいりたいと考えております。

それでは、市民の皆様と一緒に夢をつむぎ、実現していくための本年度の主な施策・事業につきまして、順次、御説明申し上げます。

1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

私たちは、これまで先人からさまざまな文化を継承し発展させてまいりました。これからも心豊かな文化を形成していくためには、人権を私たちの生活に整然と位置付けていく必要があります。市民すべてが平和を希求するとともに互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

基本的人権の尊重に向けた施策につきましては、人権行政の基本理念を明らかにし、市政の推進にあたって、すべての部局が人権尊重の視点に立つことの基本姿勢を示す「泉南市人権行政基本方針」の策定に取り組んでまいります。また、市民が人権にかかる課題に対して正しい知識と理解を深めていくことができるよう人権啓発講座を開催してまいります。併せて、生活上のさまざまな課題を発見し、それらに対応するため、相談、訪問、支援等を行う人権相談事業を継続して実施します。

恒久平和の実現に向けた施策につきましては、今年は戦後 70 年を迎える年であるため、改めて本市における戦争体験の記録を進めるとともに、非核平和宣言都市として「非核平和の集い」を引き続き開催してまいります。

多文化共生につきましては、外国人と市民がふれあい、お互いの文化を理解し、尊重し合う気持ちをもって住み続けることができるまちを目指し、関西国際空港を国際化のシンボルとして、市民と協働しながら地域の国際化と国際交流に努めます。

あらゆる人が性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮し、自らの望む生き方を選択できることが大切です。男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

男女平等参画社会の実現に向けた施策につきましては、啓発講座の開催や情報誌の作成などを通じて、市民や事業所への啓発活動を継続して実施します。

あらゆる暴力の根絶に向けた対策につきましては、近親者からの暴力であるため表面化しづらいDV被害者を守るため、被害者からの相談対応、支援を継続するとともに、必要と判断した場合は迅速に被害者を保護します。とりわけ女性につきましては、女性相談員による対面・電話相談を継続して実施することによって、女性の人権が尊重、擁護されるよう努めてまいります。

子どもは、心身共に大人への成長の過程にあります。大人と同等の自由と権利があることを理解し、一人の人間として真摯に向き合っていかなければなりません。子どもが豊かな人間関係を築き、学ぶ喜びを育むことのできるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

子どもの権利につきましては、「子どもの権利に関する条例」の運営状況を検証するための効果的な仕組みとして「子どもの権利条例市民モニター制度」を設けて、子どもの権利を尊重する、子どもにやさしいまちの実現に寄与してまいります。

子育て世帯への支援につきましては、対象世帯への幼稚園就園補助・就学援助事業を継続して実施することによって、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

義務教育につきましては、全国学力・学習状況調査において一定全国との格差が生じている現状を踏まえ、授業改善に努め、放課後学習、小学校における英語教育の充実、英語検定受験の促進など学力向上に向けて検討を進めます。また、外国籍児童へのサポートを行うため、日本語教室及び日本語指導教員の充実を図ります。

教育相談体制につきましては、教育支援センターにおける不登校対策や教育相談の充実を図り、子どもたちが抱える学校園生活におけるさまざまな問題の解決に努めて

まいります。また、「泉南市いじめ防止基本方針」の策定に向け検討を進めるとともに、恒常的にいじめ防止の方策が行えるような組織体制を整備します。

学校規模の適正化の過程で設けた小学校区の調整区につきましては、将来的に解消すべく、新たな教育コミュニティの構築に向けた「調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン」を踏まえ、引き続き取組を進めます。

学校施設につきましては、経年劣化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」を踏まえ、老朽化対策の取組を進めます。本年度については「泉南中学校の老朽化対策基本計画」を策定します。また、学校施設の環境改善や安全対策のために雄信小学校の下水道整備事業や新家小学校のプール改修事業を実施し、良好な学校環境が維持できるよう施設保全に努めてまいります。

学校給食につきましては、子どもたちが健全な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内 10 小学校へ安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。また、市内 4 中学校へも学校給食を導入するため、配膳室の整備や給食試行期間の設定とともに、さらなる課題の整理と検討を進めてまいります。

人が生涯にわたって主体的に学び、学習活動を続けていくことは、人生の深みを増す一助となります。だれもが、いつでもどこでも学べる「生涯学習推進のまち」を目指すため、以下の施策・事業を実施します。

生涯学習の拠点づくりにつきましては、市民の自主的な学習活動を支援するため、公民館講座を継続して実施することによって、学習情報や学ぶ機会を提供してまいります。また、青少年センターを子どもの放課後の居場所・各種交流の拠点として位置付け、学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援を継続的に行い

ます。併せて、図書館においては、地域の情報拠点として、資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービス及び子ども読書活動の推進に向けた取組などを充実させ、市民の教養文化の向上を支援します。また、文化ホールにおいては、指定管理者と連携し、市民が多様な文化や芸術に触れる機会を提供してまいります。

青少年センターにつきましては、子どもの放課後の居場所や各種交流の拠点として位置付け、学習機会の提供、子育て支援、各種交流事業の促進及び自主活動の支援を継続的に実施します。

また、市民のスポーツによる健康増進を図るため、スポーツに親しむことができる機会と施設を充実させます。具体的には、双子川テニスコートについて一部整備を進めます。併せて、スポーツを通して子どもの体と心の健全な成長を促すため、指導者の協力を得ながらスポーツ少年団の活動を支援します。

放課後児童健全育成事業につきましては、児童福祉法の改正を受け、受入対象児童を現行の3年生までから6年生までに拡充します。本年度については、数か所の留守家庭児童会において試行実施します。

特色あるまちづくりを進めていくためには、地域全体を歴史と文化の観点から捉え、文化財などの地域資源を見直し新たな価値を付加することが重要です。まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちを目指すため、歴史資産の活用にかかる施策・事業を実施します。具体的には、文化財保護の必要性を喚起し、知的好奇心の高揚を促すため、域学連携を継続的に実践しながら、国史跡海会寺跡のガイダンス、展示会、歴史体験学習、フィールドワークなどのイベントを効果的に展開してまいります。

2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち

子どもたちの健やかな成長のためには、親自身が子育てに喜びを感じ、自信とゆとりをもって子育てできるよう支援を行う必要があります。子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

まず、発達過程や障害等において支援を必要とする子どもには、子ども支援センターと関係機関との連携を強化し、機能を付加して新たに「子ども総合支援センター」として開設・運営することによって支援を拡充します。

次に、子育てしやすい環境を整備します。具体的には、地域子育て支援センター「ひだまり」が中心となって、地域の子育て支援に関する情報の提供を行い、子育て家庭がより子育てしやすい環境づくりを支援します。また、新たに、乳児を子育て中の母親が、さまざまな地域活動に参加できるよう、公共施設やイベント会場に「赤ちゃんの駅」を設置してまいります。

また、公立保育所への民間活力の導入を進めます。具体的には、新たな保育ニーズに応える保育所運営を目指して、新たに浜保育所に指定管理者制度を導入するとともに、現在、指定管理者制度により運営している鳴滝第1保育所を完全民営化します。

さらに、国の幼保一元化に向けた制度改革を受け、保護者の施設利用に対する選択の幅を広げ、保育と教育の一体的な提供及び地域における幅広い子育て支援の実施を可能とするため、鳴滝第2保育所を認定こども園として運営します。

人が幸せな人生を送るためには、平均寿命を延ばすだけでなく、生涯のうち、健康で自立して暮らすことができる期間、すなわち「健康寿命」を延ばすことが大切です。この「健康寿命」を延ばし、すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまち

を目指すため、以下の施策・事業を実施します。

まず、市民の健康づくりを進めます。「健康せんなん21・第2次計画」に基づき、健康寿命の延伸と運動習慣を定着させるため、市民が歩きやすいウォーキングマップを作成するとともに、運動を普及するボランティアの養成を行います。

また、食育を推進します。学校等関係機関と協力し、市民一人ひとりが正しい知識をもち、生活習慣病の予防に取り組めるよう積極的な情報提供に努めます。

さらに、医療環境につきましては、平成27年4月から妊婦健康診査の公費負担額を拡大し、妊婦の経済的な負担を軽減し、安心して妊娠・出産することができるよう支援を充実させてまいります。併せて、妊娠中の歯科保健向上のため、妊婦の歯科健康診査を開始します。

障害者や高齢者等がともに地域社会におけるまちづくりの主役として快適に暮らしていくためには、社会参画を阻害しているさまざまな障壁をすべての市民が協力して取り除いていく必要があります。みんなで支えあう福祉のまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

まず、地域福祉につきましては、引き続き認知症対策を強力的に推進します。具体的には、市民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケア体制の構築を目指し、最重要課題である医療と介護の円滑な連携を推進するため、在宅医療・介護連携の支援窓口として、「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置し、在宅医療と介護サービスの担当者の連携を支援するコーディネーターを配置します。

次に、生活支援・介護予防サービスにつきましては、サービス提供体制の構築を進めるため、市全域及び中学校区域において、主に地域の生活支援・介護予防サービス

資源開発やネットワーク構築を行う「生活支援コーディネーター」を養成します。

高齢福祉につきましては、おむつの無料支給方法に関して、おむつ支給券を対象者に配布してその家族が市内の薬局で現物と交換する方式に変更するとともに、配送サービスも提供できる体制の構築を目指します。

障害者福祉につきましては、障害者差別の社会的規範となる「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行に向けて、市民・関係団体等に対する啓発活動を実施するとともに、解決困難事例などの情報を共有するため、既存の各相談窓口間の連携を密にするなど体制の改善に努めます。

障害者施策全般の基本指針及び方向性を示す「第 4 次泉南市障害者計画及び第 4 期泉南市障害福祉計画」につきましては、今後も計画の進捗管理を行い、事業の点検、評価及び見直しを順次進めてまいります。

障害者（児）等からの相談につきましては、地域における関係機関との連携及び支援体制に関する協議を進め、理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、手話通訳者派遣事業、移動支援事業、日常生活用具給付等事業等を実施します。また、障害者の自立を支援するため、居宅介護、就労移行支援、共同生活援助など各種障害福祉サービスを提供します。

国民健康保険税につきましては、公平性を保つため、所得に見合った保険税として段階的に保険税の算定方法を変更し、資産割を廃止するとともに、所得割と賦課限度額の引き上げを実施します。

国保・保健事業につきましては、特定健康診査の受診機会を拡充して未受診者に対して受診の勧奨を行うとともに、特定保健指導を引き続き実施するなど、被保険者の健康づくりを支援します。

子育て支援につきましては、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医

療助成事業により医療費の一部を助成します。とりわけ通院にかかる医療費助成に関しては、対象範囲を従来の小学校就学前までから小学校4年生までに拡大します。

生活困窮者対策につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業及び住宅確保給付金事業に加え、就労支援事業、就労準備支援事業及び子どもの学習支援事業を実施し、生活困窮者の自立を一層支援します。

若年層の生活保護受給者の就労自立につきましては、カウンセラーと共に個人に合った目標と支援メニューを考え、それに沿って一歩ずつ段階的に前に進むことができるよう、行政・企業・地域が一体となった取組を進めます。その結果、就労意欲の醸成と能力の育成を図り、支援対象者が地域社会の一員として自立して生活を営む事ができるよう支援してまいります。

3 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

安全で安心できる農林水産物の供給、農地や山林の有する公益性や多面的機能への注目など、農林水産業に対する期待感は着実に高まりつつあります。大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

農業基盤の整備につきましては、都市圏と農作物集出荷施設間のアクセス強化による輸送の効率化により農作物の流通を促進するため、平野部から中山間部に広がる農業地域を東西に結ぶ生産基盤農道の整備工事を継続的に進めてまいります。

農地の活用につきましては、貸付けを希望する農地を借り受け、希望する担い手農家等に貸し付ける大阪府みどり公社の農地中間管理事業を活用して、遊休農地の減少に努めます。また、新たな担い手を確保・育成し、さらに地元特産物の開発を進め「せんなんブランド」としての確立なども視野に入れ、遊休農地を活用し、6次産業化も含めた農業振興施策である「泉南農業塾」を実施します。

有害鳥獣対策につきましては、国・大阪府の補助を活用しイノシシの捕獲檻等を購入するとともに、山間部を中心に被害想定地区を選定し、電気柵や金網柵を用いた有害鳥獣駆除を引き続き実施します。

また、漁業の振興につきましては、漁港の適正な維持管理を行うとともに、朝市や漁業体験学習などの催しを支援するなど、効果的に地域活性化を進めることができるよう努めます。

地域の製造業は、エネルギーコストの上昇や低価格競争から高付加価値化への対応が一層余儀なくされるなどさまざまな課題に直面していますが、それを乗り越えるためには経営基盤の見直しや技術開発などを通じた企業自身の改革による新たな価値の

付加が不可欠と考えます。さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちを目指すため、製造業の振興を図る施策・事業を実施します。

具体的には、製造業を活性化し新たな産業を成長させるため、商工会と協力して異業種交流会を催し、市内業者が抱える経営の諸問題解決への支援や企業間のマッチングの場を創出します。

地域経済における商業・サービス業をみてみますと、近年は郊外型やロードサイド型店舗が主流となっていますが、まちの活力を取り戻すためには、中心市街地の活性化が重要です。買い物がしやすく人々の交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

まず、地域商業の活性化につきましては、商工会と連携して空き店舗の状況調査を行うとともに、家賃補助によって新規出店を促し、空き店舗を利用した新たな商業機会及び地域コミュニティ活動のための場の創出に努めます。また、近隣市町と共催する広域イベントや、商工会、商店会連合会又は観光協会が地域密着で開催するイベントへの参加等を通して、広く地産地消を基本とした商業活動を支援してまいります。

昨年は、訪日外国人旅客数が1千300万人を突破し、今後、東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズなどのビックイベントを控え、海外からの訪日機運が高まり、訪日外国人についてはさらなる増加が見込まれています。豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人々が行き交う観光・交流のまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

さらなる充実が求められる観光機能につきましては、観光客の利便性を向上させるため、観光案内所を運営する観光協会を支援し、観光資源の情報発信やイベント情報

の提供を進めます。また、観光協会が核となり伝統と文化を継承する季節行事に合わせたイベントや、関西国際空港と連携するイベントを充実させ、地域活性化に努めてまいります。併せて、地域人づくり事業（雇用拡大プロセス）を活用して、就職困難者や失業者等を新規雇用して人材育成し、産業観光の担い手の受け皿の拡大及び観光振興の強化に努めます。

本市の特色を確立し、他地域との差別化を図っていくブランド創出に向けた取組につきましては、私たちの生活に身近な「花」を地域資源として見直し、「花笑み・せんなんブランド」として積極的な情報発信とプロモーション活動を進めてまいります。また、本市の公式マスコットキャラクター「泉南熊寺郎」を市内外の各種イベントに積極的に参加させ、幅広い年代層の方とふれあい、広く認知していただくことによって、市の知名度の向上につなげます。

広域観光につきましては、今後増加が予想されるインバウンド観光を見据えて、泉州観光プロモーション推進協議会、華やいで大阪南泉州観光キャンペーン推進協議会及び根来街道グリーンツーリズム振興協議会等を通じて、近隣市町や関西国際空港と連携して本市単独で実施する事業に加え、広域的な泉州観光事業を展開してまいります。

4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

阪神淡路大震災から20年の節目を迎えました。震災の経験とそこから得た教訓を忘れることなく、地域や世代を超えて伝え続けることによって、継続して地域の防災力を向上させていく必要があります。災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

発生が懸念される南海トラフ巨大地震の被害を最小限にするため、一人ひとりが今何をすべきかを学ぶ市民フォーラムを開催し、既存住宅の耐震化等の重要性について普及啓発を行い、市民の防災意識の高揚に努めます。また、自助と共助による地域防災力の強化を図るため、その要となる自主防災組織の結成を一層促進し、組織率の向上を図るとともに、自主防災組織同士の連携を高め、市全体の防災体制の強化を図ります。併せて、地区防災計画の策定を支援し、地区の防災の核づくりに取り組みます。

災害時要援護者対策につきましては、災害時の避難行動において、特に支援を要する方の把握に努め、災害から命を守るための迅速な避難支援対策の確立に努めます。

民間建築物の耐震化につきましては、所有者が耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修を行う際に必要となる費用の一部を補助することによって、耐震性が不足する民間木造住宅の耐震化を促進します。

消防・救急体制につきましては、地域消防力の向上を図るため、3市3町で設立した泉州南消防組合と連携して、消防体制の充実強化を図るとともに、消火・救急救助などの消防活動及び防災・減災などの予防活動に積極的に取り組みます。

防災の拠点づくりににつきましては、大規模災害発生時に災害対策本部が設置され、本市の防災拠点施設となる市役所庁舎について、老朽化が進む庁舎の外部改修工事を行い、拠点機能の強化に努めます。また、指定避難所の指定基準として耐震性の確保

が必要となるため、耐震補強が必要であると診断された幡代老人集会場については耐震補強工事を行うとともに、同じく耐震補強が必要とされた大苗代老人集会場については、耐震補強に係る実施設計を行い、今後、災害時に避難所としての機能が十分発揮できるように耐震補強にかかる工事を進めてまいります。さらに、災害時の避難所における妊産婦と乳幼児の生活環境を改善するため、防災備蓄を進めます。

放課後の子どもの居場所の拠点となる青少年センターにつきましては、老朽化調査の結果を踏まえ、引き続き施設の安全性を確保するため、耐震化等について検討を進めます。

子どもや女性に対する犯罪が後を絶たず、「自分だけは犯罪の被害に遭わない」、「防犯は警察に任せておけばよい」といった根拠のない安堵感に代わり、自ら防犯活動に取り組み、地域における防犯見守り活動を強化するなど、地域での犯罪被害に対する意識が高まっています。暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

防犯活動の充実に向けた施策につきましては、泉南警察署や防犯委員などの関係機関と連携して、ひたたくり防止デー街頭キャンペーンや地域安全運動等の啓発活動を行うなど、犯罪の防止に向けた効果的な各種事業を推進してまいります。また、市民に対する確かな情報提供を行うことによって、防犯意識の向上に繋げ、自主防犯活動を促進します。とりわけ子どもの防犯対策については、子どもたちの登下校時の安全を確保するため、青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を実施している団体を支援し、地域と一体となった防犯活動を推進します。

交通安全施策につきましては、泉南警察署との連携による幼児交通安全指導や各種団体と協力した街頭啓発などを通して、市民の交通ルールの遵守及び交通マナーの向

上に努めてまいります。

安全施設の整備につきましては、夜間の犯罪や事故を未然に防止し、市民の安全を確保するため、防犯灯の新規設置や既設防犯灯の維持管理を行います。また、交通安全施設の設置及び維持管理を適切に行うことで、道路環境の向上と道路利用者の安全確保に努めます。

消費生活相談につきましては、泉南市消費生活センターにおいて、専門の相談員による消費者相談を実施し、消費生活に関する苦情の処理、あっせん、情報提供等を行います。また、専門相談については、弁護士による法律相談を実施し、市民のさまざまな法的な疑問や悩みを解消するとともに、行政相談員と行政書士による相談を実施し、行政に関する市民の要望、苦情、相談に対応することで迅速な問題解決に努めます。

若年労働者の就業対策と離職を余儀なくされた中高年求職者の雇用対策は、少子化の進行によるまちの活力の減退が危惧される地域社会において、極めて重要な課題となってきました。働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

雇用・就業支援につきましては、泉南市商工会と連携して、特色ある企業の情報を提供するとともに、企業と企業が求める人材とが出会える就職相談会等を支援することで雇用機会を創出し、拡大します。また、働く意欲があるにもかかわらず就労阻害要因を有することから、雇用・就労に結びつかない方を支援するため、専門のコーディネーターによる就労支援相談を実施し、就労を強力に促進します。

労働環境につきましては、職場での悩みやトラブルを適切に解決する場として大阪府社会保険労務士会による労働相談を実施し、雇用・労働環境の充実に努めます。

5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

本市は、金剛生駒紀泉国定公園をはじめとして、山、川、海など、恵み豊かな自然に囲まれており、現代を生きる私たちは、これらの自然を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。豊かな自然環境を維持・向上させ、うるおいあふれるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

親水空間を形成するため池の保全につきましては、堤体の老朽化による洪水被害を未然に防止するとともに、水利機能を回復して農業経営の安定に寄与するため、男里井堰の改修を支援します。また、ため池ハザードマップの作成を進め、地域の減災に努めてまいります。

農業公園につきましては、訪れる人々に快適な空間を提供するため、花畑ゾーンをはじめとする園内施設を適切に維持管理します。また、市内各地の公園・緑地については、ボランティア活動など市民の自発的・自主的な緑地管理活動を支援してまいります。

本格的な人口減少社会の到来に伴い、これからのまちづくり及び市内の交通ネットワークに対する認識も大きな転換期を迎えることとなります。これからも活気にあふれるとともに快適で美しく、市内外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

本市の中心都市軸で、かつ、シンボルロードでもあり、広域的な交流にも繋がる役割を担う信達樽井線につきましては、道路拡幅や歩道のバリアフリー化を進めることで、利便性を向上させるとともに、円滑な交通を促すため、継続して改良事業を推進します。

J R 和泉砂川駅から樽井大苗代新家線を結ぶ砂川樫井線につきましては、新家駅前の交通交雑を解消して円滑な交通を促すため、大阪府と協力して着実に整備してまいります。また、併せてJ R 和泉砂川駅前周辺の整備事業を進め、交通結節点としての機能の再生と強化を目指します。

生活道路等につきましては、利便性を向上させるとともに、歩行者と車両の互いの安全性を確保するため、適切な維持管理に努めます。また、橋梁につきましては、長寿命化を図るため、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へとシフトすることにより、計画的に安全性と信頼性の確保に努めてまいります。

既に利用者の生活の一翼を担っているコミュニティバスにつきましては、市民の生活交通手段の確保や交通弱者の交通利便性の向上のため、利用者の声に真摯に耳を傾けながら事業を継続します。

上水道事業につきましては、水道施設等の大規模な更新のピークを迎えつつある中、中長期的な視点から施設のライフサイクル全体を見据えて更新する施設の優先順位を定めるなど、効率的、効果的及び計画的な水道施設の整備を目指し、組織的な資産管理を実践してまいります。また、下水道事業については、水洗化を促進し、河川等の水質を保全するため、公共下水道を引き続き整備します。

市営住宅につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づき、宮本住宅2号棟及び3号棟の建て替え工事を引き続き実施します。また、管理・保全につきましても適切な維持管理と修繕に努め、安全に安心して暮らせる住環境の確保に努めます。

市街地整備の推進に係る樽井駅・新家駅周辺整備につきましては、両駅の周辺地区バリアフリー基本構想に基づいて施設管理者に対して協力要請を行い、一体的なバリアフリー化を促進します。

良好なまちの景観形成につきましては、市民、事業者及び行政の協働によって、「ま

もり・そだて・つくり・いかす」取組を進めます。そのため、引き続き市民の景観まちづくり活動を支援するとともに、景観行政団体への移行のための方策について検討します。

新火葬場の整備につきましては、これまでの経緯も踏まえ、従来どおり阪南市と協力して、施工事業者及び運営事業者の選定等に向けて鋭意作業を進めてまいります。

関西国際空港を中心とした広域ネットワークにつきましては、地域と共存共栄する空港づくりという関西国際空港建設の基本理念がコンセッション実施後も着実に推進されるよう、堺市以南の 9 市 4 町で構成する「泉州市・町関西国際空港推進協議会」を通じて、国、府、新関西国際空港株式会社及び新しい空港運営権者に対して積極的な要望活動や意見交換などの取組を進めます。

関西国際空港連絡南ルートにつきましては、私が会長を務める「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」を通して関係機関へその必要性を訴えるとともに、積極的な広報活動を実施することによって、早期具体化・早期実現に向けた機運の醸成に努めます。

今や、資源・エネルギーは、私たちが生活を営む上で不可欠なものとなっていますが、他方、資源・エネルギー消費の増加に伴い、環境への負荷も激増しています。日常生活や事業活動においてすべての市民や事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

資源・エネルギーの有効利用につきましては、自ら所有し居住する住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した方に対する支援を継続します。また、生活環境と公衆衛生の向上のため、環境調査事業を継続的に実施するとともに、塵芥収集についても、適宜一般廃棄物車両の整備を行い、適切に処理を行ってまいります。

6 みんなでまちづくりに取り組むまち

泉南市自治基本条例は、本市の住民自治の理念と基本的原則、そして自治体運営の基本ルールを改めて明確化した条例です。条例で示した理念に基づき、市民が力を合わせ、行政とともにまちづくりに取り組む「参画と協働のまち」を目指すため、以下の施策・事業を実施します。

市民参画・協働につきましては、住民自治の観点から市民の自主性、自立性を高め、自立したまちづくりを推進するため、市民協働事業提案制度の構築に向けた検討を開始します。

地域コミュニティづくりにつきましては、希薄化しつつある地域の絆を再生させるため、区長連絡協議会を通じて、地域の課題に地域自らが主体的に取り組んでいくことができるよう支援します。また、テーマコミュニティについても、市民の自主・自発的な個性あふれる活動を支援します。

ボランティア・NPOなどの各種団体につきましては、新たな公共の担い手となる可能性を秘めたまちづくりの主体として、NPO法人の設立認証等に関する事務などを通じて、市民活動を育てまいります。

本格的な地方分権の時代を迎え、自己決定・自己責任による行政運営、市民に対する説明責任、行政の透明性の向上等が強く求められ、今後、市民に最も身近な行政である基礎自治体が果たす役割はますます大きくなってきます。市民の満足度が高く、また透明性の高い行政を行うまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

住民基本台帳システムをはじめとする庁内の電算システム等につきましては、新たに社会保障・税番号制度に対応するため、適切な改修を逐次実施するとともに、社会

保障・税番号システムを活用した独自利用についても鋭意準備を進めます。

広域連携による共同処理につきましては、泉佐野市以南の 3 市 3 町の枠組みを連携の基本として、福祉・保健分野、まちづくり分野、環境分野、農林分野などあらゆる分野において、地域の実情に応じた広域連携の可能性を探ってまいります。

第 5 次泉南市総合計画に掲げるまちの将来像を実現するためには、将来をしっかりと見据えて、施策を着実に進めていくことが重要であり、第 5 次行財政改革実施計画に基づき、限られた財源の中で財政の健全性を保ちながら、計画的かつ効率的に行財政を運営していく必要があります。将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な行財政運営を行うまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

本市公共施設につきましては、その多くが建設後 30 年から 40 年以上が経過しており、限られた財源で将来世代により良い公共施設を残していくため、「泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針」に基づき、全市的な視点から施設の機能や配置について再考し、最適なあり方について検討を進めます。そのため、市民ニーズや個別の施設状況に関する調査・分析を行い、その結果を踏まえて公共施設等の最適化に関する基本計画及び実施計画を順次策定します。

定住促進に向けた取組につきましては、生産年齢人口の減少による生産力や担税力の低下に迅速・的確に対応していくため、昨年実施した定住促進に関する研究内容を精査し、定住促進を戦略的に展開するための基本的な方針を策定してまいります。

結び

以上、本年度の市政運営の基本方針、私と市民の皆様が描く「夢の実現に向けた第一歩」につきまして、今議会に提案しております予算の内容を踏まえ、御説明いたしました。

結びに際しまして、私のモットーでもある「公平・公正・誠実な市政」「市民協働の市政」「ムダのない積極的な市政」を常に視座の中心に据え、職員と一丸となって市政を取り巻くさまざまな課題に真摯に取り組んでまいることをお約束し、私たちのまち・泉南市がさらに飛躍できるよう、6万4千すべての市民の皆様が安心して生きいきと輝く「笑顔あふれるまちづくり」に取り組んでまいる所存です。

何卒、泉南市の夢の実現に向け、議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私の市政運営方針といたします。



花笑み・せんなん

“みんなが微笑み、花を語るまち”を目指して、「花」を地域の誇りとし、他市にはない本市独自の強みとして広くPRしていくことが、「花笑み・せんなん」ブランドです。

ブランドを象徴化したロゴマークは、「花笑み」をアルファベット表記にして、丸みをもった書体の「h」と「i」に花のモチーフを組み合わせ、全体として柔らかい、優しい印象を与えます。また「笑み」をイメージさせるため、「a」「e」の一部を笑顔の口、笑顔の目を連想させる形状に、「h」「i」の花も笑顔を連想させるようにデザインしています。そして、アルファベット、和文ともにハイフンを同様の形状で関連付けており、左と右の花を繋ぐようにチョウを配置することによって「花」を介した「つながり」や「交流」を表現しています。